

ふるさとの山や森を育てる活動を応援
ひろしまの森づくり事業
問い合わせ 産業振興課
☎2130



森林所有者、森林整備や森林・林業体験活動を行う団体に費用の助成を行います。なお、採択には審査があります。

対象事業

- 15年以上(保安林については10年以上)手入れされていないスギ・ヒノキの人工林の整備
- マツや広葉樹などの里山林の整備
- 松くい虫・ナラ枯れ被害跡地などの整備、竹林繁茂の防止
- 森林・林業体験活動

申し込み
7月31日(水)までに産業振興課へ。

はじめまして



お出かけ大好きな絆那ちゃん☆
ピースが出来るようになったよ!

まつもと はんな
松本 絆那 ちゃん

写真募集

「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか)
※ 応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。



令和2年4月1日採用予定
職員採用試験

問い合わせ 総務課 ☎2122



たくさんのお応募
お待ちしております。

総務課職員秘書係です。私たちと一緒に働く人、待っています。

募集職種

- 一般事務職① 6人程度
 - 一般事務職②(障害のある人を対象とした一般事務職) 若干名
 - 土木技術職 若干名
 - 保育士職 若干名
 - 保健師職 若干名
- 申込書配布開始日 8月1日(木)

令和元年10月1日採用予定
職員採用試験募集
土木技術職・保育士職

令和元年10月1日採用予定の職員採用試験(土木技術職・保育士職)の募集を7月12日(金)まで受け付けています。受験資格や申し込み方法などは、市ホームページをご覧ください。



広報おおたけ

令和元年7月1日発行
通巻1224号

編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827⑨2111(代) ⑩0827⑨7130
HP: http://www.city.otake.hiroshima.jp/



印刷/株式会社 スピッツ

大好きおおたけ!
おたけ

○▶※◇!スロンの里に現る!!
これは一体何???

2019 令和元年
No.1224

カメラと戦うバルゴン

馬!

分からない~

木のオブリジェ

土偶きたああああああ

埴輪

バグパイプを持ったスコットランドの音楽隊
虫、みたいな...

カメラレオンっほい?

おんババツタ

ゾウ

カブトムシ

サイ

寄生獣のミギー

見たことない生き物

6月2日、スロンの里で「ひろしま山の日」のついでに「おたけ」が開催されました。木工作のコーナーでは、子どもたちがクヌギの切れ端を使って、思い思いの作品作りに取り組みます。その一つ、ユニークな姿をした魅力ある作品です。しかし、これが一体何を表現したものなのか、うっかり聞き漏らしてしまいました。何に見えるか、いろいろな人に尋ねてみると、それぞれユニークな答えが返ってきます。想像力を膨らませてくれる芸術です。【関連記事4~5ページ】

未来に残したいものは何ですか？

「まちづくり基本構想」ワークショップ 参加者募集

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

平成23年に策定した第五次大竹市総合計画が令和2年度で終了します。そこで、新たに「大竹市まちづくり基本構想」を策定します。

「まちづくり基本構想」は、市民と行政が、ともに目指すまちづくりの指針です。

大竹市の未来について皆さんの率直な思いをお伺いしたいと考えています。

専門的な知識は必要ありません。楽しく和気あいあいと語り合いましょう。

第1回ワークショップ
とき 7月28日(日)
14時～17時

ところ エスポワールおおたけ
テーマ(予定)
20年後、30年後の大竹市に残したいものについて、話し合おう！

第2回・第3回ワークショップ
とき・ところ 後日広報などでお知らせします。
※第1回に参加していない方も参加できます。

テーマ(予定)
第2回 20年後、30年後の大竹市に必要なことについて話そう！
第3回 20年後、30年後の大竹市のキャッチコピーを考えよう！

申し込み 7月19日(金)までに必要事項を添えて、電話、ファクスまたはメールで企画財政課へ。
☎2125
FAX 7130
メール kikaku@city.otake.hiroshima.jp
必要事項 住所、氏名、電話番号、年齢



こいこいバス利用者 100万人達成。

問い合わせ
自治振興課 ☎2142

こいこいバスは、皆さんのおかげで利用者数100万人を達成しました。

たり約400人)の方にご利用いただいています。市の大切な公共交通に成長したこいこいバス。この秋には運行10周年を迎えます。これからもご利用をよろしくお願ひします。



叙勲 旭日双光章

袖澗征四郎さん (76歳 白石1)

長年にわたり、市議会議員として、地方自治の進展に貢献された功績

褒章 黄綬

掛 勝子さん (74歳 栗谷町大栗林)

長年にわたり、郵便集配受託者として集配業務に貢献

市有地・土地開発公社所有地を分譲します。

問い合わせ 監理課 ☎2161

申し込み資格
分譲代金を指定の期日まで納入できる方に分譲条件

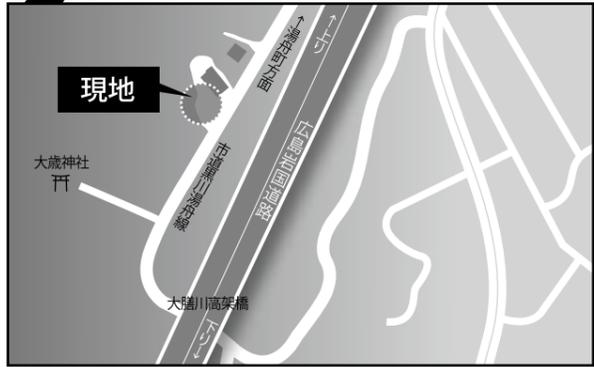
○現状での引き渡しです。
○5筆一括で売却します。

○市有地・土地開発公社所有地に分かれていきますので、それぞれで契約が必要です。

申し込み期間
7月1日(月)～12日(金)の8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)に、監理課へ申し込みください。

申し込み方法は、申し込み要領をご覧ください。
※申し込み要領、申し込み用紙は監理課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

分譲決定方法
公募抽選方式(複数の申し込みがあった場合)
※申し込み期間終了後は、令和2年3月31日(火)まで随時



(土・日曜・祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分まで)に申し込みを受け付けます。
この場合、分譲決定方法は申し込み順とします。

区分	所在	地番	登記地目	地積(実測)	価格
市有地	黒川三丁目	103番6	雑種地	52.21㎡	4,500,000円
	黒川三丁目	103番9	雑種地	74.46㎡	
土地開発公社所有地	黒川三丁目	103番1	山林	724.07㎡	10,620,000円
	黒川三丁目	103番5	雑種地	220.82㎡	
	黒川三丁目	103番11	雑種地	97.21㎡	

広報おおたけ⑦

CONTENTS

2019 July No.1224

*"おおたけ"PRキャラクター コイちゃん



- 02 「まちづくり基本構想」ワークショップ参加者募集
- 03 こいこいバス利用者100万人達成 / 叙勲・褒章/市有地などの分譲
- 04 カメラスケッチ
- 06 選挙の季節
参議院議員・市議会議員
- 09 食中毒予防月間/認知症カフェ / 青少年の健全育成「市民のつどい」

10 令和の夏を楽しむイベントセレクタ

- 12 8月からは新しい保険証に
- 14 保険料が決まりました。
国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険
- 16 おおたけごみ事情
/サマージャンボ宝くじ発売
- 17 みどりのカーテンコンクール
/みどり香るまちづくり企画コンテスト
/こどもエコクラブメンバー募集
- 18 年金のはなし/福祉医療制度
- 19 消費者シリーズ
/迷惑電話防止装置モニター募集
- 20 としょかんだより
- 21 情報ステーション
- 27 休日診療/休日水道修理・使用開始
- 28 はじめまして/ひろしまの森づくり事業
/職員採用試験



6月5日 松ヶ原こども館の親子を対象に、人権擁護委員の皆さんが人形劇を演じました。演目は童話で有名な「おおきなかぶ」。畑にできた大きなかぶは、おじいさん一人では抜くことができません。松ヶ原自治会長さんの人形や人権啓発キャラクターも登場。子どもたちと一緒に「うんとこっこいしょ」と掛け声を合わせ、見事抜けました。みんなで協力することの大切さを学びました。



6月11日 薬物乱用防止の啓発活動が大竹駅前で行われ、大竹警察署、大竹高校生徒会、少年補導協働員連協協議会、更生保護女性会の皆さんが、通学通客にチラシなど400セットを配り薬物乱用防止を訴えました。啓発活動を終え、生徒会長の野村輝くん(2年)は、最近の芸能界の薬物使用問題を踏まえ「自分たちは薬物ダメ絶対を広めていける立場でありたい」と決意を述べました。



6月12日 クイズ形式で広島広域都市圏の魅力を発信する番組「野々村真の広島!魅力発見」のロケが行われ、タレントの野々村真さんが晴海臨海公園にやってきました。番組では大型複合遊具「ロボポファクトリー」が紹介されます。遊具で遊ぶ子どもたちに気さくに声を掛ける野々村さんの人柄がしのべれます。番組は7月6日(土)21時54分からRCCテレビで放送予定です。



6月15日 大竹市出身でニューヨークで、ダンサー、俳優として活躍中の三宅由利子さんの「トークショー&パフォーマンス」が、玖波公民館で催されました。アメリカの大学に留学、その後ダンサーとして活動する中での異文化体験など、興味深い話に約200人の観客は耳を傾けます。歌とダンスも披露され、迫力あるパフォーマンスに、観客は魅了されたようです。

6/2
SUN



1 松ヶ原に移住した西本さん一家。3年前は長女の美矢子ちゃん(3歳) 今回は長男の清矢くん(8カ月)の誕生を記念して植樹。
2 三倉岳県立自然公園協議会の皆さんは、植樹のお手伝い。3 植えたモミジをうれしそうに見つめる小野真凜ちゃん(1歳) 御園1-4 植樹の後のじゃんけん大会で地元産の野菜などの賞品をゲット。



緑いっぱい、山の空気を吸い込んで

マロンの里・三倉岳県立自然公園

f 「山に親しむ、山を楽しむ、山に学ぶ」をテーマに「ひろしま山の日県民のつどいin大竹」が開催され、およそ1600人が、初夏の栗谷の一日を楽しみました。

マロンの里の広場周辺では、しいたけ菌打ち体験、手すき和紙体験、木工体験などが人気の的です。

マガジンラック作りに取り組む古泉佑盛くん(大竹小3年)は、「初めてのこぎりを使ったけど難しい」と真剣なまなざし。樹木に登るツリークライミングに挑戦した堀田玲獅くん(玖波小2年)。最初は苦戦していたものの、すぐにコツをつかんでスルスルと登り「高いところは気持ちいい」と、ご満悦の様子。

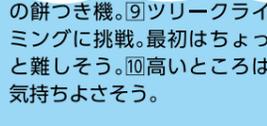
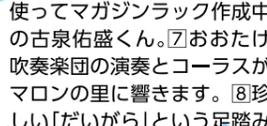
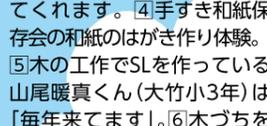
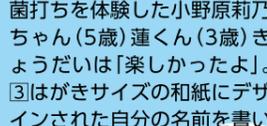
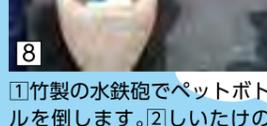
三倉岳のふもとでは、子どもの健やかな成長を願って、モミジの植樹が行われ、10家族38人が参加。3年前、岩国市から松ヶ原に移り住んだ西本愛弓さんは、「大竹に根差したい」という思いを込めて植えました。

6/1
SAT



1 80歳で自分の歯が20本以上ある「8020」を達成した方たち。にっこり笑顔です。2 3歳児の親子で丈夫な歯。「はつらつ家族」表彰。

f のついているものは、これ以外の写真も大竹市公式フェイスブックで見ることができます。



6/2
SUN



▲歯の健康チェック。虫歯は無かったかな。



健康はいい歯から
総合市民会館
f 今年で10回目となった「よく噛める8020達成者表彰式」。40人の受賞者のうち29人が参加し、表彰を受け、80歳になっても、自分の歯で噛める喜びを噛みしめていました。
また、午後からは、「子どもの歯を守るつどい」が開催され、259人の子どもが参加し、歯磨きの仕方などを学びました。
森田夏菜子さん(東栄1)は、歩珠ちゃん(5歳)たち3人を連れて参加。「毎年来ています。子どもたちが歯の大切さを分かるきっかけになってもらえれば」と話してくれました。

参議院議員通常選挙

任期満了による第25回参議院議員通常選挙は、7月4日(木)に公示され、7月21日(日)投・開票が行われます。今後の国政を左右する人を選ぶ、身近で大切な選挙です。



選挙の日程

期日前投票 7月5日(金)～20日(土)
投票・開票 7月21日(日)

大竹市内で投票できる方

平成13年7月22日までに生まれ、7月3日現在、大竹市の選挙人名簿に登録されている方。

市内で投票できない方

4月4日以降に大竹市に転入された方は、前住所地の選挙人名簿に

登録されていますので、前住所での投票となります。

投票所・投票時間

投票時間は、7時から20時までです。ただし、一部の投票所では投票時間が異なります。7ページの別表「投票所・投票時間」をご覧ください。

投票所と投票時間は、投票所入場券(はがき)にも記載してあります。必ずお確かめください。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎2188

この夏、2つの選挙が行われます。候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票するとともに、違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。
【6ページ～8ページ】

市議会議員一般選挙

任期満了による大竹市議会議員一般選挙は、7月28日(日)に公示され、8月4日(日)に投・開票が行われます。市議会議員の選挙は、私たちに最も身近な政治の代表者を選出するものです。



選挙の日程

立候補受付 7月28日(日)
期日前投票 7月29日(月)～8月3日(土)
投票・開票 8月4日(日)

投票できる方

平成13年8月5日までに生まれ、平成31年4月27日までに住民登録・転入届をしており、7月27日現在、引き続き大竹市に住所のある方です。
※投票するときまでに、大竹市外に転出された方は、投票できません。

投票所・投票時間

投票時間は、7時から20時までです。ただし、一部の投票区では投票時間が異なります。7ページの別表「投票所・投票時間」をご覧ください。

投票所入場券(はがき)

指定された投票所以外では投票できません。投票所入場券(はがき)で、投票時間や場所をお知らせします。投票所入場券(はがき)は7月28日ごろまでに郵送します。

みんなの願いきれいな選挙



投票所入場券(はがき)

指定された投票所以外では投票できません。投票所入場券(はがき)で、投票時間や場所をお知らせします。投票所入場券(はがき)は7月4日ごろまでに郵送します。投票のときは、この投票所入場券(はがき)を忘れずにお持ちください。

投票の方法

参議院議員通常選挙では、広島県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの投票が行われます。
○広島県選出議員選挙
投票用紙に候補者1人の氏名を書ってください。

○比例代表選出議員選挙

投票用紙に候補者1人の氏名または政党その他の政治団体の名称(略称可)を1つ書いてください。なお、優先的に当選人となるべき候補者の氏名を記載した投票は、当該参議院名簿届出政党等の有効投票とみなされます。

即日開票

開票は、7月21日(日)21時から小方学園講堂で行います。開票速報は開票所へ掲示するか、市ホームページでもご覧いただけます。

選挙の季節



投票の際は、このはがきを忘れずにお持ちください。

なお、市内転居等の住所整理は7月11日現在で行います。7月12日以降に市内転居をした方には、旧住所宛てに郵送しますので、旧住所の投票所で投票してください。
※投票所入場券(はがき)は、紛失などされた場合でも、投票できません。



▲出番を待つ、各投票所の投票箱。

投票の方法

選挙人名簿との照合を受けると、投票用紙が交付されます。掲示してある候補者の中から1人の氏名を選んで書きましょう。後は、投票箱に投函するだけです。

即日開票

開票は、8月4日(日)21時から小方学園講堂で行います。開票速報は開票所へ掲示するか、市ホームページでもご覧いただけます。

【参議院議員・市議会議員選挙共通】投票所・投票時間

投票区	投票所	投票時間
1	前飯谷公民館(前飯谷)	7～18時
2	旧穂仁原小学校(穂仁原)	7～19時
3	木野集会所(木野1)	7～19時
4	コミュニティサロン元町(元町2)	7～20時
5	本町保育所(本町1)	7～20時
6	大竹会館1階第3研修室(本町1)	7～20時
7	栄公民館(西栄3)	7～20時
8	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)	7～20時
9	大竹市役所1階休憩室(小方1)	7～20時
10	黒川会館(黒川1)	7～20時
11	阿多田漁村センター(阿多田)	7～18時
12	なかはま保育所(玖波4)	7～20時
13	コミュニティサロン玖波(玖波1)	7～20時
14	松ヶ原集会所(松ヶ原町)	7～19時
15	谷尻公民館(栗谷町奥谷尻)	8～16時
16	広原公民館(栗谷町広原)	7～16時
17	栗谷小学校ランチルーム(栗谷町小栗林)	7～19時
18	谷和集会所(栗谷町谷和)	8～16時

心身の故障などで、投票用紙に候補者名などを書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名などを書きます。投票の秘密は固く守られます。視覚の障害のため点字で投票をしたいという場合は、係員に申し出て、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

投票日に用事がある方は――

期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで投票に行けないときは、期日前投票を利用しましょう。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し

【参議院議員選挙・期日前投票所】

Table with 4 columns: 投票所, 開設日, 開設時間, 備考. Includes locations like 大竹市役所, 玖波公民館, 農林振興センター, 大竹会館.

【市議会議員選挙・期日前投票所】

Table with 4 columns: 投票所, 開設日, 開設時間, 備考. Includes locations like 大竹市役所, 農林振興センター, 玖波公民館, 大竹会館.

立てた宣誓書を提出してください。それ以外は、当日の投票と同じです。各投票所の開設期間などは、次のとおりです。※投票のときに18歳未満の方は不在者投票となります。

不在者投票

入院先や滞在先で投票を―― 指定の病院や老人ホームなどに入院などしている方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

また、他の市区町村に出かけていて、投票当日も大竹市にいない方は、滞在先の選挙管理委員会

選挙の季節



当日不在であることを申し立てた宣誓書を、本人が大竹市選挙管理委員会に直接、または郵便で提出してください。指定の場所に、投票用紙を書留で郵送します(受け取りに印鑑が必要)。郵送された書類を持って滞在先の選挙管理委員会に出かけて投票してください。ただし、滞在先の選挙管理委員会の勤務日以外の日や勤務時間外は投票できません。※大竹市外での投票は、郵便を利用するため時間がかかります。早めにお問い合わせください。

重い障害のある方は――

郵便による投票

郵便等投票証明書をお持ちの方は郵便による投票ができます。次の要件に該当する場合は、証明書の交付を申請できます。

- ①身体障害者手帳 「両下肢、体幹、移動機能の障害は1級、2級」 「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害は、1級、3級」 「免疫、肝臓の障害は、1〜3級」 ②戦傷病者手帳 「両下肢、体幹の障害は特別項症(第2項症)」 「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害は特別項症(第3項症)」 ③介護保険被保険者証 「要介護5」

選挙公報

選挙公報は新聞折り込みのみで各家庭に配布します。折り込み対象の新聞は、中国、毎日、朝日、読売、産経、日経の各紙です。また、新聞折り込みのほか、市役所、各支所、公民館、コミュニティサロン、サントピア大竹などにも備え付ける予定です。(市議選は市ホームページに掲載予定) 投票所入場券(はがき)裏面の宣誓書欄に事前に記入しておく、期日前投票がスムーズに行えます。また、市役所以外でも期日前投票所を開設します。

7月1日〜8月31日は

食中毒予防月間

「つけない」「増やさない」「やっつける」で食中毒を防ぎましょう

問い合わせ 保健医療課 ☎2140



高温多湿となる夏場は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい時期です。食中毒は飲食店などだけではなく、家庭でも発生します。食中毒予防の3原則を守って食中毒を予防しましょう。

食中毒予防の3原則

菌をつけない

- 手洗いを徹底する。
○加熱せずに食べるものから先に調理する。
○生で食べる野菜はよく洗う。
○肉や魚を扱った後のまな板や包丁はよく洗い、熱湯などで消毒する。

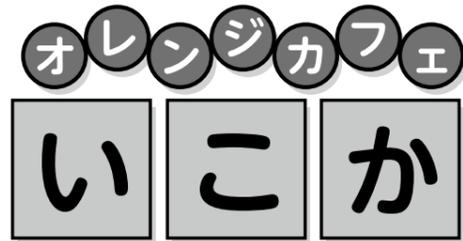
菌を増やさない

- 冷蔵や冷凍が必要な食品はすぐに冷蔵庫に入れる。
○冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ。
○すぐに食べないものは冷蔵庫で保管する。

菌をやっつける

- 食材の中心部まで十分に加熱する。(目安は中心部の温度が75℃で1分以上)
○調理後、時間がたったものは思い切って捨てる。

認知症カフェ



問い合わせ 認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎7461

「オレンジカフェいこか」は、お茶やお菓子を食べながら、気軽に認知症について語り合うことができるカフェです。同じような悩みを抱えている人が集まり、今の気持ちを一緒に話したり、認知症の専門医、看護・介護の専門職に日々の困りごとを相談したりできます。

少しでも不安な気持ちが軽くなるお手伝いになればと思っています。ぜひお立ち寄りください。

とき 7月19日(金) 14時〜15時

ところ サントピア大竹 参加費 100円(茶菓子代) 申し込み

認知症対応・玖波地区地域包括支援センターへ。

また、郵便による投票ができる要件を満たし証明書を受けた方で、次の要件に該当する場合は、併せて代理記載制度の申請もできます。

- ①身体障害者手帳の場合 上肢・視覚の障害の程度が1級 ②戦傷病者手帳の場合 特別項症(第2項症) ※(参議院の場合) 郵便による投票の場合、投票用紙の請求は、7月17日(水)17時までです。証明書の交付を受けた上で請求してください。

※(市議の場合) 郵便による投票の場合、投票用紙の請求は、7月31日(水)17時までです。証明書の交付を受けた上で請求してください。

青少年の健全育成に地域で取り組んでいきましょう

「市民のつどい」を開催

問い合わせ 青少年育成センター (生涯学習課内) ☎5680

7月は「青少年の非行・被害防止」「社会を明るくする運動」全国強調月間として、さまざまな行事が全国で行われます。

市内では、青少年非行防止実行委員会の構成機関・団体が協力し、街頭キャンペーン、巡回広報活動、共同街頭補導や巡回パトロールなどが実施されます。

青少年の非行や犯罪防止、健全育成について地域全体で取り組んでいきましょう。

スローガン

○地域ぐるみで 青少年を守ろう 育てよう

○犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

とき 7月6日(土) 13時〜15時(12時30分開場)

ところ アゼリアホール

内容

- 講演会『あーよかったな あなたがいて〜優しさという温かい貯金』 講師 仲島正教さん(教育サポート)
○中学生意見発表など



くばコレ2019

「時代絵巻」昭和
平成
—ときを越えて— 令和

7月20日(土) 玖波公民館

11時開店・13時開演

問い合わせ

玖波公民館 ☎07084

恒例！地域まるごと「まちおこしイベント」です。小学生・中学生・高校生も含めた地域のみなが企画しモデルで登場！公民館大ホールがファッションステージに変身します。

スケジュール

○飲食出店11時～ 本格手打ちそば・手作りパン・ソフトクリーム・コーヒーマー・すしほか

○玖波コレファッションショー 13時開演

・オープニング 一番太鼓ジュニア童夢

・山陽女学園中等部・高等部管弦楽部 オークストラ出演 15時30分

・長野晴璋さんのアートな世界(絵馬・ストーンアートほか) 会場内で作品展示

出演・参加申し込み 玖波公民館へ。



みるみる上達！4日間。一緒に頑張ろう！きつと泳げる！スイミング教室

問い合わせ
生涯学習課 ☎06677

とき 7月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)(4回講座)

10時～12時

ところ 小方学園プール

対象 泳ぎを上達させたい市内在住の小学生

内容

○グループ分けによる指導

○着衣で溺れたときの対処方法(27日の1時間のみ) 保護者の方も一緒に体験してみてください。

講師 水泳連盟会員・日本赤十字社指導員(着衣水泳のみ)

定員 30人(申込順)

参加料 200円(保険料)

持参品 水着、水泳用帽子、ゴーグル、タオル、飲み物など

※27日のみ、最初の1時間は着衣水泳を行うので、長袖シャツ、長ズボンを着用。空の2リットルペットボトル、大きめのビニール袋を持参。

申し込み 7月3日(水)～9日(火)までに、総合市民会館に備え付けの用紙で生涯学習課へ。

小方学園のプールを開放。

水深70cmの小プールもあるよ。

問い合わせ
生涯学習課 ☎06677

期間 7月6日(土)～9月1日(日) 13時～19時

(遊泳は18時50分。入場18時20分まで。中学生は原則18時まで)

対象 3歳以上(小学生以下は保護者同伴。保護者1人につき、原則子ども2人まで)

※大プール(水深1m～1.2m)での遊泳は、原則小学3年生以上

必要なもの 水泳帽子(衛生管理上必ず着用。貸し出し用あり)

駐車場 テニスコート横駐車場、またはサブグラウンドをご利用ください。指定場所以外での駐車は厳禁。

お願い プール施設内は水分補給を除き飲食不可。自動販売機などはありません。また、学校敷地内での飲酒・喫煙は厳禁です。

プール市民開放日

7月 毎週土曜日、日曜日 15日(祝・月)

8月 毎日 (1日(木)、2日(金)、25日(日)を除く)

9月 1日(日)

SUMMER EVENT

県境に咲く大輪

大竹和木川まつり 花火大会 7月15日(祝) 20時～21時

小瀬川大和橋下流

交通規制 当日は地図のとおり交通規制が行われます。元JA佐伯中央から大和橋北交差点までの交通規制解除は23時ですが、夜店が撤去作業を行うためトラックが出入りします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力よろしくお願いします。



※荒天、河川増水などの場合は、翌16日(火)に順延。両日とも開催できない場合は中止。

問い合わせ 大竹商工会議所 ☎03105

観覧禁止区域 打ち上げ地点に近い両岸の道路の一部

立ち入り禁止区域 大和橋～JR鉄橋間の河川内および河川内敷地

駐車場(大竹側) 大竹中学校グラウンド(18時30分～22時)

※台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

灯ろう流し募集 灯ろう流しの灯ろうに願いごとを書いてみませんか。詳しくは、大竹商工会議所へ。

●地元大竹の太鼓演奏チーム出演

令和の夏を楽しむ

イベント セレブ

体験型環境学習

川の生きもの観察会 見て・知って・感じて

※悪天候などで屋外での活動が難しい場合は、事前に採集した生きものをを用いて屋内で行います。

大竹の川に、どんな生きものが生息しているか知っていますか。

栗谷地区を流れる玖島川で、魚や水生昆虫を採集し観察する体験を通して、大竹の自然に触れてみませんか。専門家による解説もあります。

友達や家族と協力して、たくさんの生きものを見つけましょう。

環境ボランティア募集

生きもの観察会など、市が主催する環境学習に協力していただけるボランティアを募集しています。大竹の自然や、子どもたちとの交流に興味のある方は、環境整備課へご連絡ください。

8月17日(土) 14時～17時

玖島川親水公園、栗谷小学校

問い合わせ 環境整備課 ☎02154

対象 市内在住または通勤・通学の方とその家族(小学3年生以下は保護者同伴)

定員 40人(申込順)

講師 広島県環境保健協会職員(環境カウンセラー)

申し込み 7月1日(月)～31日(水)の9時～17時15分に電話で環境整備課へ。

無料送迎バスを運行

○停車場

玖波支所、市役所、総合市民会館、大竹支所、栄公民館

定員 28人(申込順)

※車で越しの方は栗谷小学校に駐車してください。

この夏、たくましくステップアップ！夏休み野外体験活動

野性への挑戦

参加者募集

3泊4日

8月1日(土)9時～4日(日)17時

マロンの里周辺(予定)

問い合わせ

青少年育成市民会議事務局

(総合市民会館内) ☎05680

大自然の中でのテレビもゲームもない昔ながらの生活体験キャンプです。自然に学んで、自然を体験してみませんか。

対象 市内在住の小学4年～6年生で事前説明会に参加し、3泊4日の全日程に参加できる方

定員 100人程度(申込順)

参加料 5,000円(事前説明会時に集めます)

事前説明会

とき 7月15日(祝・月) 14時～16時30分

ところ 総合市民会館

※参加申し込みされた方全員(難しい場合は保護者のみ、参加者のみ、または大人の代理人の出席も可)

申し込み

7月1日(月)から10日(水)までに電話またはファクス、メールで事務局へ。

※班を編成します。班は5～6人が適正です。事前に声をかけあって申し込みてください。なお、個人・少人数での申し込みは、説明会時に適正人数に班編成します。

※電話での申し込みは、平日の8時30分～17時15分。受付時間外の申し込みはファクスまたはメールで。

ファクスまたはメールで申し込み場合 [FAX] 05801

メール seigaku@city.otake.hiroshima.jp

保護者氏名、参加者氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号、個人かグループかを記入してください。

参加者の決定 参加の可否、参加決定者への詳しい内容は、後日郵送で通知します。



大物ゲットだ!

あたたか愛ランドで釣り大会

7月27日(土)

8時50分(小方港受付開始)

9時30分(小方港出発)

16時25分(小方港着)

※小雨決行

阿多田島一円

問い合わせ

観光漁業実行委員会事務局

(産業振興課内) ☎02131

釣りの方法 おか 陸釣り

定員 80人(申込順)

※小学生以下は保護者の同伴

参加料(フェリー代含む)

○中学生以上 2,000円

○小学生以下 1,000円

賞品

参加者には、タイやイリコせんべい、花火をプレゼント。また、釣果による賞も多数用意しています。

持参品

釣り道具、エサ、弁当など

申し込み

7月1日(月)から電話またはファクス([FAX]07130)で事務局へ。申込者には、大会要領を送付。

ちょっとしたマナーで楽しい魚釣り きれいな海で楽しく釣りをするために、次のことを心がけましょう。

○ごみや空き缶は、必ず持ち帰る。

○漁業者の操業の邪魔にならないようにする。

○カキいかだで釣りをするときは、所有者の許可を得る。

○港内の漁具などにいたずらをしない。

○禁止されている漁具(灯光、潜水器、刺し網など)・漁法で釣ったり捕ったりしない。

○小さな魚は、釣ったらすぐ逃す。



釣りざおやカーブ観戦チケットなどの賞品もいっぱい。(昨年の大会)

表1 負担割合の判定基準

【国民健康保険】		【後期高齢者医療保険】	
同一世帯の70歳以上75歳未満の国民健康保険者の市民税課税所得の金額	負担割合	同一世帯の被保険者および70歳以上の世帯員の収入合計	負担割合
145万円以上	3割	複数世帯…520万円未満	2割(国保)
145万円未満	2割	単身世帯…383万円未満	1割(後期)
同一世帯の後期高齢者医療被保険者の市民税課税所得の金額	負担割合		
145万円以上	3割		
145万円未満	1割		

市民税課税所得が145万円以上でも下記の場合は、基準収入額適用申請により負担割合が変わります。

なお、国保の方で世帯に国保から後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合は、その方の収入も合わせて520万円未満となります。
 (注3) 課税所得とは、地方税法上の扶養控除など各種控除後の所得のことを指します。
 (注4) 収入とは、「市民税の課税所得額の計算上収入金額とすべき収入」を指します。
 (例) 令和元年8月～令和2年7月の判定…平成30年中(1月～12月)の収入であり、平成31年1月1日の属する年度分の地方税の規定による市民税の課税所得額の計算上収入額とすべき金額。(事業・不動産などの収入も含む)

要注意! 8月からは新しい保険証に
古い保険証は返却を—

- 後期高齢者医療被保険者証
- 国民健康保険被保険者証
- 国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証

被保険者証

問い合わせ
保健医療課 ☎2141

表2 限度額認定証(認定証)自己負担限度額・標準負担額一覽

(国保、後期高齢者医療以外の保険に加入されている方はこの表と異なる場合があります)

区分	自己負担限度額 (1カ月)	標準負担額 (1食)	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食費(1食)	居住費(1日)
基礎控除後の「総所得金額等」が901万円を超える世帯 (認定証に「ア」と表記)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から140,100円となります。	460円	460円 (※1)	370円
基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超え901万円以下の世帯 (認定証に「イ」と表記)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円を超え600万円以下の世帯 (認定証に「ウ」と表記)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円以下の世帯 (認定証に「エ」と表記)	57,600円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。	210円 (長期入院該当160円(※2))	210円	370円
市民税非課税世帯 同一世帯の世帯主、被保険者全員が市民税非課税の世帯 (認定証に「オ」と表記)	35,400円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から24,600円となります。			

70歳以上の方(国保被保険者、後期高齢者医療被保険者)

平成30年8月から、現役並み所得者の外来+入院と一般の方の外来の金額が変更になりました。

区分	自己負担限度額 (1カ月)	標準負担額 (1食)	療養病床入院の場合の標準負担額		
			食費(1食)	居住費(1日)	
現役並み所得者 保険証の負担割合が3割	Ⅲ (認定証は不要) 課税所得690万円以上	460円	460円 (※1)	370円	
	Ⅱ 課税所得380万円以上 690万円未満				252,600円+(医療費-842,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から140,100円となります。
	Ⅰ 課税所得145万円以上 380万円未満				167,400円+(医療費-558,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。
一般 保険証の負担割合が2割で市民税課税世帯 (認定証は不要)	入院: 57,600円 (4回目以降は、44,400円) 外来: 18,000円 (8月～翌年7月の年間限度額は144,000円)	210円 (長期入院該当160円(※2))	210円	370円	
低所得者Ⅱ 同一世帯の世帯員全員(※3)が市民税非課税 (認定証に「区分Ⅱ」と表記)	入院: 24,600円 外来: 8,000円				
低所得者Ⅰ 同一世帯の世帯員全員(※3)が市民税非課税で、 世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円で計算)を差し引いたときに0円となる方 (認定証に「区分Ⅰ」と表記)	入院: 15,000円 外来: 8,000円				

※1 栄養士による食事療養が行われているなど、一定の要件を満たす届け出をしている医療機関に入院したとき。それ以外は、420円となります。
 ※2 過去12カ月で90日を超える入院があった場合に長期入院該当となります。
 ※3 国民健康保険の場合は、「同一世帯の世帯主および国保被保険者」となります。

新しい後期高齢者医療被保険者証、国民健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を7月下旬に郵送します。8月1日以降に病院などに行くときは、新しい保険証を必ず提示してください。

8月に入っても届かない場合や内容に誤りがある場合は、早めに保健医療課に問い合わせてください。

有効期限が平成31年7月31日、または令和元年7月31日となっている後期高齢者医療被保険者証(水色)、国民健康保険被保険者証(紫色)、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証(紫色)は使用できません。保健医療課、または各支所に返却するか、ご自身で確実に廃棄してください。

後期高齢者医療被保険者証とは
対象は75歳以上の方と65歳以上で一定の障害により広島県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方です。
保険証に記載の負担割合は、8月1日に、1割または3割の判定をします(表1)。
※新しい保険証は橙色です。
広島県後期高齢者医療広域連合から直接送付されます。

国民健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証とは
対象は国民健康保険(国保)に加入している方です。
70歳から74歳の方へ送付する国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証には、医療費の負担割合が記載されています。2割または3割に区分されています。(表1)
※新しい保険証は水色です。世帯主あてに、国保加入者全員の保険証を市から送付します。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新があります
医療機関の窓口で保険証と一緒に限度額適用・標準負担額減額認定証(認定証)を提示することで、食費や居住費の標準負担額、医療費の1カ月あたりの自己負担額が表2の限度額までとなります。
認定証の交付には、申請が必要です。必要な方は保健医療課、または各支所で手続きを行ってください。
認定証は、申請した月の初日から適用となります。
※保険料に滞納がある方は認定できません。

●申請が必要な方
後期高齢者医療被保険者
○現役並み所得者(Ⅰ)(Ⅱ)で、今までに認定証の申請を行っていない方
○市民税非課税世帯に属する今までに認定証の申請を行っていない方

国民健康保険被保険者
○70歳以上で、現役並み所得者(Ⅰ)(Ⅱ)の世帯の方および市民税非課税世帯の方(同一世帯の世帯主を含む)
○70歳未満の方

●申請が不要の方
○後期高齢者医療被保険者で、今までに認定証の申請を行った方
※国保被保険者の方は、今までに申請

をしていても必要です。

標準負担額がさらに減額
●長期入院に該当する方は申請を
次の①または②に該当する方は、標準負担額がさらに減額になります。
医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものと印鑑を持参して、7月31日(水)までに保健医療課または支所で申請してください。

①国保被保険者の70歳未満の方でオの認定となる方、70歳以上の方で低所得者Ⅱの認定となる方が認定前12カ月の期間内の入院日数が合計90日を超え、その間が非課税世帯であった場合は、標準負担額が更に減額となります。

②後期高齢者医療被保険者で低所得者Ⅱの認定を受けた方が、認定後、12カ月の期間内の入院日数が合計90日を超えた場合に、再度、申請されれば標準負担額が更に減額となります。

●郵送時期・郵送方法
後期高齢者医療被保険者で申請が必要な方、または6月中旬に新規申請をした方には、7月下旬に広域連合から保険証と一緒に認定証が郵送されます。
国保被保険者と7月以降に申請した後期高齢者医療被保険者には、7月下旬以降に、市から認定証が郵送されます。

国民健康保険

納付通知書は7月中旬に世帯主に送付します。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合でも、納付義務者は世帯主となるため世帯主宛てに送付します(このような世帯主を擬制世帯主といいます)。

特別徴収(年金天引き)

世帯の国民健康保険加入者全員が65歳以上で、次の要件をすべて満たす場合、保険料が世帯主の年金から天引きされます。

①世帯主が国民健康保険加入者で年度内に75歳に到達しない。

令和元年度の保険料が決まりました

- 国民健康保険
- 後期高齢者医療保険
- 介護保険

問い合わせ 市民税務課 ☎92128



- ②特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上である
 - ③世帯主の介護保険料が特別徴収されている。
 - ④介護保険料との天引き額の合計が、年金受給額の2分の1以下である
- 普通徴収(納付書払い・口座振替)
- 特別徴収の要件に該当しない方や国民健康保険に加入したばかりの方などは、納付書または口座振替で納付してください。
- なお、特別徴収の対象となる方でも、申し出をすれば口座振替で納付することができます。
- ※事前に金融機関での手続きが必要です。

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む)を対象とした医療制度です。

保険料の決め方

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人が保険料を納めます。保険料額は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」の合計額になります。

保険料の納付方法

特別徴収(年金天引き)

- ①年金受給額が年額18万円以上の方
- ②介護保険料が特別徴収で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1以下の方
- ③他市区町村から本市へ転入したばかりの方

普通徴収(納付書払い・口座振替)

次のいずれかに該当する方などが対象です。

①特別徴収の事由に該当しない方

②75歳になったばかりの方

③他市区町村から本市へ転入したばかりの方

なお、特別徴収の対象となる方でも、希望される方は別途申し出をすれば口座振替で納付することができます。

※事前に金融機関での手続きが必要です。

介護保険

保険料額の決定

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

※国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の保険料額の決定通知書には「平成31年」と記載していますが「令和元年」と読み替えてください。

10月からの消費税率の引き上げの実施に伴い、第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料の軽減強化が行われます。

納付通知書の7月中旬に送付します。

保険料の納付方法

特別徴収の対象となる年金を年額18万円以上受給している方は、原則として保険料が年金から天引きされます。

普通徴収(納付書払い・口座振替)

年金受給額が年額18万円未満の方や65歳になったばかりの方、他市区町村から本市へ転入したばかりの方などは、納付書または口座振替で納付してください。



介護保険料【第1号被保険者】

段階	対象者	保険料率	年間保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方または生活保護を受給している方	0.375	22,639円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	80万円以下 0.625	37,732円
第3段階	本人の前年の合計所得金額(課税年金収入に係る雑所得を除く)と課税年金収入の合計	80万円を超え120万円以下 0.725	43,769円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯の誰かが市民税課税	80万円以下 0.87	52,523円
第5段階		80万円を超え 1.00(基準)	60,372円
第6段階	本人が市民税課税	125万円未満 1.20	72,446円
第7段階		125万円以上190万円未満 1.30	78,483円
第8段階		190万円以上290万円未満 1.50	90,558円
第9段階		290万円以上400万円未満 1.60	96,595円
第10段階		400万円以上600万円未満 1.75	105,651円
第11段階		600万円以上 1.85	111,688円

※ 介護保険料の算定に使用する合計所得金額は、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得等に係る特別控除額を控除した額を用います。

後期高齢者医療【保険料の決め方】

均等割額 45,500円	+	※所得割額 所得割率8.76%	=	年間保険料 (限度額62万円)										
<p>■所得割額=(総所得金額等-基礎控除(33万円))×0.0876</p> <p>■総所得金額等とは、「公的年金収入-公的年金控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」などで社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。</p>														
<p>所得の低い方の軽減</p> <p>○均等割額の軽減について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯内の被保険者と世帯主の前年所得の合計額</th> <th>軽減後の均等割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33万円以下の場合</td> <td>8割軽減 9,100円/年</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合 [平成30年度における8.5割軽減の区分]</td> <td>8.5割軽減 6,825円/年</td> </tr> <tr> <td>33万円+(28万円×被保険者数)以下の場合</td> <td>5割軽減 22,750円/年</td> </tr> <tr> <td>33万円+(51万円×被保険者数)以下の場合</td> <td>2割軽減 36,400円/年</td> </tr> </tbody> </table>					世帯内の被保険者と世帯主の前年所得の合計額	軽減後の均等割額	33万円以下の場合	8割軽減 9,100円/年	上記以外の場合 [平成30年度における8.5割軽減の区分]	8.5割軽減 6,825円/年	33万円+(28万円×被保険者数)以下の場合	5割軽減 22,750円/年	33万円+(51万円×被保険者数)以下の場合	2割軽減 36,400円/年
世帯内の被保険者と世帯主の前年所得の合計額	軽減後の均等割額													
33万円以下の場合	8割軽減 9,100円/年													
上記以外の場合 [平成30年度における8.5割軽減の区分]	8.5割軽減 6,825円/年													
33万円+(28万円×被保険者数)以下の場合	5割軽減 22,750円/年													
33万円+(51万円×被保険者数)以下の場合	2割軽減 36,400円/年													

④均等割額の軽減は、世帯内の被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。ただし、次の①~③については所得割額で用いる総所得金額等とは取り扱いが異なります。

①「専従者が専従者へ支払った給与」または「専従者が専従者について必要経費に算入した控除額」は必要経費として適用されません(支払い側)。また、「専従者から専従者へ支払われた給与」または「専従者が専従者について必要経費に算入した控除額を基に収入となった給与」は所得に含めません(受け取り側)。

②公的年金等に係る所得金額については、さらに15万円を上限に控除します。

③「居住用財産や取用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。

■これまで9割軽減となっていた方は、令和元年度より、8割軽減に変わりますが、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績などに応じて異なります。)

■8.5割軽減の方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないことなどを踏まえ、激変緩和の観点から、1年限り実質上8.5割軽減を据え置くこととします。

■後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合等(国保および国保組合を除く)の被扶養者であった方については均等割額が5割軽減(年間保険料額22,750円)となり、所得割額の負担はありません。ただし、表中の均等割額の8割軽減または8.5割軽減にも該当する方については、年間保険料が9,100円または6,825円で軽減されます。

■所得等の申告がない場合は、軽減されることがあります。

■軽減判定は、賦課期日(当年4月1日または資格取得日)時点で行われます。

国民健康保険の保険料率

国民健康保険料は、医療分、後期高齢者支援金分(支援金分)および介護分で構成され、それぞれ所得割、均等割、平等割を計算し合計した額が賦課されます。

区分	医療分 (加入者全員)	支援金分 (加入者全員)	介護分 (40歳から64歳の方)	計算方法
①所得割	7.61%	2.41%	2.11%	基準総所得金額×所得割率
②均等割	26,669円	8,734円	9,670円	均等割×世帯内の加入者数
③平等割	24,480円	8,017円	6,223円	1世帯当たりの金額
賦課限度額	610,000円	190,000円	160,000円	①から③の合計額の上限

■65歳以上の加入者は別に介護保険料を納付するため、介護分の負担はありません。

■所得割の算定に用いる「基準総所得金額」とは、平成30年中の総所得金額等から33万円を差し引いた金額です。ここでいう「総所得金額等」とは、給与所得や申告分離課税の配当所得などの各種所得の合計額で、各種所得控除を差し引く前の金額です(国民健康保険では退職所得は含みません)。所得割の算定では、雑損失の繰越控除の適用はありません。

■均等割と平等割の割合を、令和4年度まで段階的に変更します。

保険料の軽減

次の所得の世帯の方は、均等割と平等割の金額が軽減されます。今年度、5割・2割軽減の対象所得の基準が拡充されました。

擬制世帯主と国民健康保険加入者の平成30年中の総所得金額等の合計額	軽減割合
33万円以下の世帯	7割
33万円+(28万円×加入者数)以下の世帯	5割
33万円+(51万円×加入者数)以下の世帯	2割

■軽減の対象かどうかを判定するときの「加入者」には、同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一世帯に属する方(特定同一世帯所属者)を含みます。ただし、世帯主が変更となった場合や世帯に加入者がいなくなった場合には、特定同一世帯所属者には該当しくありません。

■平成31年1月1日現在65歳以上で公的年金等所得がある場合、その所得から15万円を上限に控除します。

■土地・建物等の譲渡所得の特別控除と専従者控除は適用せず、専従者給与はないものとして所得を計算します。

■所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

■世帯構成に変更が生じた場合は、軽減の見直しを行う場合があります。

ペットボトルのリサイクル

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎51101

平成30年度の大竹市のペットボトル排出量は61トンです。500ミリラットルのペットボトルに換算すると、市民1人当たり年間約94本にもなります。特に夏場は、排出量が増加します。

ペットボトルの出し方を守って、ペットボトルを資源として再利用しましょう。

ペットボトルの出し方



PET
ペットボトル識別表示マークがあるものが対象です。

- ①キャップとラベルをとりまします。
 - ②中身を空にし、きれいに水洗いしてください。
 - ③対象のペットボトルを「資源回収」専用の指定ごみ袋に入れ、袋の口をしっかりしばって出してください。
- キャップは別に透明な袋に入れてからペットボトルと一緒にごみ袋で出してください。
- ※ラベルやペットボトル識別表示マークがないペットボトルは「プラスチックごみの日」に出してください。



▲回収され山積みのペットボトルをフォークリフトで圧縮梱包器まで運びます。約600本、約15kgのたまりに圧縮されます。

キャップとラベルをどうするの？

ペットボトルとキャップやラベルは材質が違うので、リサイクルを容易にするため分けています。

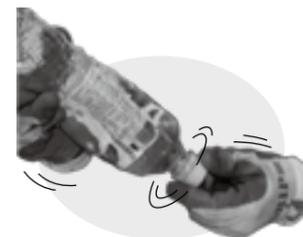
また、ペットボトルをそのままの形で運搬したのでは、少量のペットボトルしか運搬できないことから、圧縮梱包器で圧縮処理し、効率よく運搬しています。

しかし、圧縮する際に、キャップが付いたままだと、ペットボトル内の空気が出ずに圧縮がうまくできなかったり、機械が故障したりする原因になります。

このため、処理の際には、キャップが付いたものは、手作業でキャップを取り除いてから処理をしています。



▲リサイクルしやすいようにするため、ラベルをはがしてください。



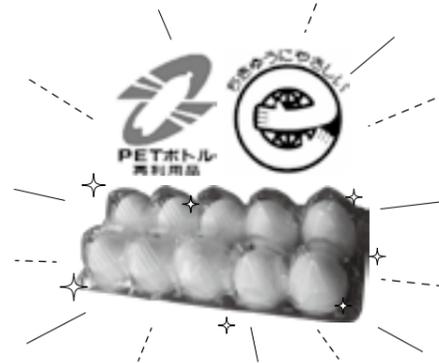
▲キャップが付いたままだと、機械トラブルの原因にもなります。1つずつ手作業で外していかなければなりません。外すようご協力をお願いします。



袋の中にはペットボトル以外のプラスチック容器や缶が混入していることも。ペットボトル識別表示を確認してください。

どのようなものに再生されるのですか？

ペットボトルは、ペットボトルとして再利用されるほか、卵パックやトレイ、衣類や回収ボックスなどに再生されています。



ペットボトルから再生した商品にはマークがあります。身近な商品に生まれ変わっているかもしれません。

地球温暖化防止活動

緑のカーテンコンクール

問い合わせ 公衆衛生推進協議会事務局 (環境整備課内) ☎2112

地球温暖化防止や省エネのため、ゴーヤや朝顔などを育て、緑のカーテンとする取り組みを表彰します。自慢の緑のカーテンを、アピールしてみませんか。

入賞者には記念品を贈呈します。

対象 市内の住居や建物などで、緑のカーテンを育てている世帯または団体

申し込み 8月30日(金)までに、環境整備課、各支所、総合市民会館、栄公民館に備え付けの参加申込書に必要事項を記入し、育成写真を添えて、公衆衛生推進協議会事務局へ。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

7月のテーマ

やってみよう省エネ生活!
～不要な照明は消そう～



家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎2154

募集

身近な環境活動に取り組む

こどもエコクラブ

問い合わせ 環境整備課 ☎2154

こどもエコクラブは、幼児から高校生までなら誰でも結成・参加できる、環境活動のクラブです。

全国で2千クラブ、10万人を超える子どもたちが、生き物調査やお米・野菜作り、地域の清掃活動、リサイクルなど、さまざまな活動に自主的に取り組んでいます。

登録料・年会費は無料で、登録したメンバー・サポーターは、自動的に「賠償責任保険」の対象となります。

対象

幼児(3歳)から高校生まで

内容

家庭・学校・地域などで、自分たちができる身近な環境活動に自由に取り組み、活動レポートを提出します。

メンバーには、さまざまなグッズの配付や、活動に役立つ情報の配信などがあります。

※詳しくはこどもエコクラブ全国事務局のホームページへ。 [こどもエコクラブ](#)

第14回 「みどり香るまちづくり」企画コンテスト募集

問い合わせ
環境省水・大気環境局
大気環境課大気生活環境室
☎03-3581-3351

環境省では、かおりの樹木・草花などを用いた、街区・近郊地区などの「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集しています。環境大臣賞には、50万円相当の苗木などの副賞を贈呈します。

また、今年度は「特別賞」を創設し、

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた香り植物を用いた、まちづくりのアイデアを含めた企画を選定します。

応募要件

- ①「かおりの樹木・草花」など(原則として総計30本以上)を使用する企画
- ②今後実施を想定しており、植栽場所を確保している企画(既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業)

※特別賞については、①のみの応募で可

募集期間

9月13日(金)まで

※詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。(「みどり香るまちづくり企画コンテスト」で検索)

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP 1 「宝くじ公式サイト」を探索! メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を探索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP 2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただく新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをつかため/つかうための手続きは以上です。

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

STEP 3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!



クレジットカード情報の登録にあたり、右記の2点をご確認ください。

①宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社か
②本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか
クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)については、https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/をご確認ください。

宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (無料)
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祭日、年末年始を除く)
※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

宝くじは県内の宝くじ売り場でお買い求めください。収益金が県内市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問い合わせ 企画財政課 ☎21121

まちづくりに生かされます。サマージャンボ宝くじ発売!

発売期間 7月2日(火)~8月2日(金)
発売金額 1枚300円
抽せん日 8月14日(水)
2種類同時発売
サマージャンボ 1等・前後賞合わせて7億円(1等5億円、前後賞各1億円)
サマージャンボミニ 1等・前後賞合わせて5千万円(1等3千万円、前後賞各1千万円)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月2日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/2(火)~8/2(金)
公益財団法人広島県市町村振興協会

保険料を納めることが困難なときは「申請免除制度」を

年金のはなし No.273

問い合わせ
 広島西年金事務所 ☎082-535-1505
 岩国年金事務所 ☎242222
 保健医療課 ☎2141

「申請免除制度」とは、さまざまな事情により保険料の納付が困難な場合に、その間の保険料を免除することができるとのことです。

免除の申請をすると、本人・世帯主・配偶者の所得状況や失業・災害などの現況を審査し、承認された場合、所得に応じて4段階（全額・四分の三・半額・四分の一）の免除が受けられます。

申請時期 令和元年度分（令和元年7月～令和2年6月分）の手続きは7月1日からです。

なお、これまで免除を受けている方で、引き続き免除を希望される方も、

も、毎年手続きが必要となります。※免除申請時に継続審査を希望された方は手続きが不要の場合があります。

また、免除の申請は申請が受理された月から過去2年1カ月前（令和元年7月中に申請する場合は平成29年6月～令和元年6月）までさかのぼって行うことが可能です。

保険料を納められるようになったとき、保険料の免除を受けると、将来受け取る年金額が満額にはなりません。満額を受け取るためには、免除を受けた期間の保険料を10年以内に納付（追納）する必要があります。

なお、免除開始から2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

未納のままでいると

未納期間が多いと、老齢年金が支給できなくなる可能性や、万が一のときの障害年金が受けられなくなる場合があります。注意してください。

・保険料の納付が困難なときは、申請免除制度を活用しましょう。



「訴訟最終告知」という架空請求

消費者シリーズ No.218

問い合わせ 消費生活センター ☎32336

封書やメール、SNSで架空請求

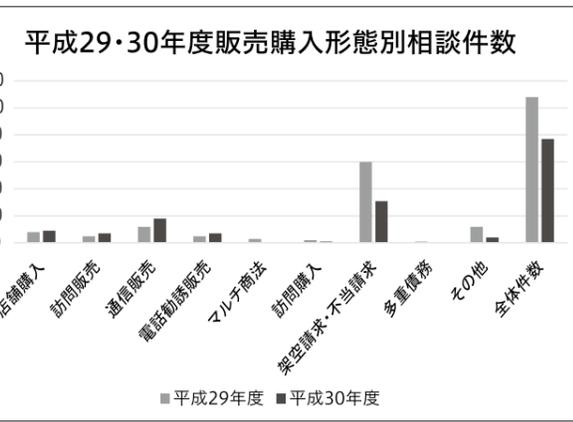
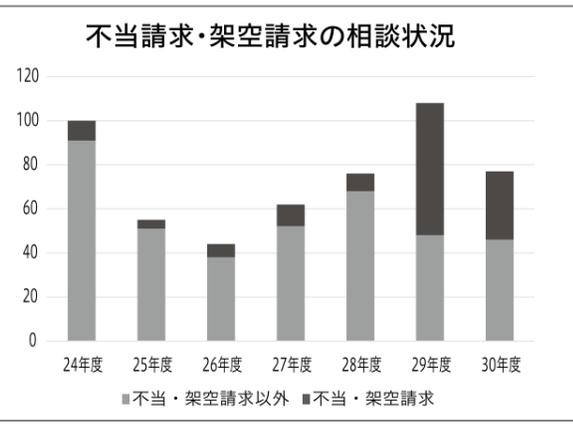
平成30年度の消費生活センターの相談件数は、77件でした。平成29年度の108件に比べて31件、28・7%減少しました。

しかし、「訴訟最終告知のお知らせ」と記載されたはがきで架空請求された相談などが相次いでいます。はがきだけでなく、封書を送る手口も発生しています。

また、メールやSNSなどで「有料サイト利用料金」「電子通信料」の名目で架空請求されたという相談もあります。

通信販売の相談増加

「不当請求・架空請求」の相談は、相談全体の40%を占め、最も多いものですが、「通信販売」に関する相談件数も増加しています。「不良品が届いた」「お試しだと思



医療費の一部を助成 福祉医療制度

市の福祉医療には、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療の制度があり、医療費の自己負担の一部を助成しています。ただし、保険適用外のものには除きます。

現在受給者証をお持ちの方で、更新時に引き続き受給資格があれば、新しい受給者証を送付します。有効期限が過ぎた受給者証は返却してください。

区分	助成の対象となる方	所得制限	受診時一部負担
重度心身障害者医療	・身体障害者手帳1級～3級、療育手帳(A、A、B)をお持ちの方ただし、65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	・本人所得が159万5千円未満かつ扶養義務者所得が基準額未満であること。(扶養人数などにより基準額は変わります)	・医療機関 1日200円、医療機関毎に、通院は月4日まで、入院は月14日まで必要。 ・保険薬局(処方箋などによる薬代)一部負担金は必要ありません。
ひとり親家庭等医療	・ひとり親の家庭などで令和2年3月末時点で18歳以下の方とその児童を養育している父親または母親など ・父母のいない児童	・所得税非課税の世帯の方(平成22年度税制改正前基準による)ただし、住民票が別でも生計が同一である扶養義務者は所得制限の審査対象になります。	・医療機関 1日500円、医療機関毎に、通院は月4日まで必要。 ・保険薬局(処方箋などによる薬代)一部負担金は必要ありません。
乳幼児等医療	・0歳～15歳(中学校卒業までの)児童	・所得制限無し	

問い合わせ 保健医療課 ☎2141

また、転出や所得制限などで受給資格がなくなった場合も受給者証を返却してください。

新たに認定を希望する場合は、申請をしてください。審査の結果、認定要件を満たせば、受給者証を送付します。

申請・返却
 受給者証の返却や認定申請をされる方は、保健医療課または各支所へ。

「たら定期購入だった」「簡単にもうかると情報商材を買ったが全くもうからない」などです。

防犯機能付き電話機の設置を

相談の契約当事者を年代別に見ると全体の37・7%が70歳以上、性別では、女性の割合が多くなっています。70歳以上では訪問販売、電話勧誘販売の相談が多く寄せられています。

「自動録音機能」や「自動着信拒否機能」などを備えた防犯機能付き電話機を設置するなどの防犯対策をしましょう。

市は、悪質事業者からの消費者被害を防止することを目的として、迷惑電話を事前にシャットアウトするなどの機能を備えた「迷惑電話防止装置モニター」を募集しています。

モニター募集 迷惑電話防止装置

問い合わせ 産業振興課 ☎2131



対象 次の①から③の全てに該当する方

- ①市内在住で、65歳以上の方がいる世帯
- ②ご自宅の固定電話が番号通知サービス(ナンバーディスプレイなど)を利用して世帯か機器設置までに利用開始できる世帯
- ③市が行うアンケートに回答できる世帯

モニター期間 令和2年2月末まで
 モニター募集数 6台(申込順)
 申し込み
 申込書を産業振興課へ。まずは電話で問い合わせてください。

だまされないためのポイント

- 「誰でもだまされる可能性がある」という認識を持ちましょう。
- 怪しいメッセージが届いたら、家族などに相談しましょう。
- いざという時に相談できる消費生活センターなどの機関をあらかじめ調べておくといいでしょう。

保育所に遊びに行こう!

オープンデー

問い合わせ 福祉課 ☎2148

保育所や保育園では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについての相談や、仲間づくりの場として活用してください。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

施設名	とき	内容
大竹保育所 ☎FAX②2268	7月9日(火)	べちゃべちゃぬるぬる泥んこあそび!
本町保育所 ☎FAX③1995	7月17日(水)	10時~ 泥んこ遊びをしましょう
立戸保育所 ☎FAX③5585	7月3日(水)	11時30分 七夕かざりを作ってみよう!
なかはま保育所 ☎FAX⑦3355	7月5日(金)	七夕まつりを楽しみましょう
ひまわりさかえこども園 ☎FAX②2522 ☎FAX②2256	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は、事前に保健所へ連絡ください。	
玖波保育所 ☎FAX⑦7307 ☎FAX⑦3003		
知恩保育園 ☎FAX⑦7322 ☎FAX⑦4832		

※車でのお越しはご遠慮ください。

情報ステーション



Ray-wa information station
市内の各種団体名の「大竹市」「大竹」などは、原則省略しています。

5月の親子で楽しむおはなし会の様子



課題図書コーナー



郷土資料コーナー (大竹市の資料)



夏休みを迎えるみなさんへ

夏休みがやってきます。図書館の課題図書コーナーには小学生から高校生までの課題図書をそろえています。また、郷土資料コーナーには大竹の歴史などを調べる課題に役立つパンフレットなどがあります。ぜひ、ご利用ください。

7月 (JUL)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。

- イベント紹介**
- おひざにだっこのおはなし会
とき7月12日(金)10時30分~11時30分
▼対象 赤ちゃん向き
館2階ギャラリー3
- 親子で楽しむおはなし会
とき7月12日(金)11時~12時
▼対象 1歳から
階ギャラリー1
- おはなし会
とき7月20日(土)11時~12時
▼対象 幼児・小学生
階おはなしの部屋
▼対象 幼児・小学生
館2階ギャラリー1
- らんらん人形劇
とき7月24日(水)10時30分~11時30分
▼対象 幼児・小学生
館2階ギャラリー1
- おはなしきかせて♪
とき8月2日(金)14時~15時
▼対象 幼児・小学生
館2階ギャラリー1
- 展示コーナー
一般向き 涼を楽しむ
児童向き きらきらひかる
- 時事コーナー 夏休みの宿題応援コーナー



市立図書館ホームページアドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp
携帯アドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile
問い合わせ ☎⑤338 FAX⑤8005

子育て支援施設

松ヶ原こども館

松ヶ原こども館 ☎FAX⑧3333・福祉課 ☎FAX⑨2148

松ヶ原こども館は、乳児から中学生までの子どもと保護者(市内に限らず)を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくり・のんびり過ごしてみませんか。

開館日
毎週 月曜日~水曜日・金曜日・土曜日
10時~16時

休館日
15日(祝・月)



イベント・行事

- 七夕会
とき 7月5日(金)10時30分~11時30分
短冊を作って、みんなで飾りましょう☆笹は持ち帰れます。
- お誕生会
とき 7月26日(金)10時30分~11時30分
「クイズこれなーんだ?」です。お楽しみに♪
(カード作成のため誕生児のみ要予約 7月24日(水)締め切り)
- 読み聞かせ音楽会(フルート、クラリネット、ピアノによる)
とき 7月29日(月)10時30分~11時30分
リトミックやエクササイズなど、その他の行事については、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのホームページをご覧ください。
http://members.fch.ne.jp/honobonon/
- プール遊び
とき 7月16日(水)・19日(土)・23日(火)・30日(火)
8月2日(金)・6日(火)・9日(土)
10時30分~11時45分
13時30分~14時45分
※水着または水遊びパンツを着用ください。

子育て支援センター どんぐりHOUSE

子育て支援センター ☎④0021・福祉課 ☎⑨2148

親子の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

開館日
毎週 月曜日~金曜日
9時30分~12時
13時30分~16時30分

休館日
15日(祝・月)



親子の本の広場 あいにく館

あいにく館(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

赤ちゃん・幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。小学生向けの絵本や幼年童話もたくさんあります。

開館日 毎週土曜日 10時~12時、13時~16時
ところ 南栄3丁目1番29号 ※無料。駐車場あり

- おたのしみ会
とき 7月9日(火) 11時30分~12時30分
くるくるお魚を作りましょう。
- お話し会
とき 7月19日(金) 11時30分~12時30分
- 誕生会
とき 7月30日(火) 11時30分~12時30分
みんなで7月生まれのお友だちをお祝いしましょう。
- 身体測定
とき 7月17日(水)・18日(木) 9時30分~10時30分
身長・体重を測りましょう。
- ※お誕生日の人はお祝いカードを作ります。手形作りや写真撮影がありますので少し早めにお越しください。

「七夕まつり」7月6日(土)10時~12時
手遊び、絵本、紙芝居、七夕の歌ほか、親子で笹飾りを作り持ち帰ります。お楽しみに!

- 絵本の読み語り・貸し出し・紙芝居・手遊び
- 今月の特集絵本「平和」
- 絵本講座「絵本の窓」8日(月)10時~12時
- 夏野菜の収穫
- ※本の貸し出しは1人3冊、2週間です。

新刊案内

こどもの本

「歴史を変えた50人の女性アスリートたち」
レイチェル・イグノトフスキー/著
野中モモ/訳(創元社)

女性をしめ出していた近代スポーツ界に飛びこみ、圧倒的な能力と粘り強さで記録と歴史をぬりかえてきた女性アスリートたち。その驚くべき成績やエネルギーに満ちた人生を、チャーミングなイラストとともに紹介する。

おとなの本

「おやつが好き」
坂木司/著(文藝春秋)

おやつは甘い派?しょっぱい派?和菓子の魅力、銀座の名店から量販店のスナックまで、「和菓子のアン」の著者が美味しく語り尽くす。小説「或る休日」「チョコレイト」も併録。

「おれんち、動物病院」
山口理/文 岡本順/画(文研出版)

「同潤会代官山アパートメント」
三上延/著(新潮社)

「天オルーシーの計算ちがいがい」
ステイシー・マカナルティ/著
田中奈津子/訳(講談社)

「自治会・町内会 お悩み解決」
水津洋子/著(実業之日本社)

精神保健福祉相談

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829②1181

眠れない、気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなどの問題で悩んでいませんか。専門の医師が相談に応じます。秘密は厳守します。(要予約)

とき・ところ 7月10日(水) 14時~16時 県西部保健所
申し込み 2日前までに県西部保健所へ。

障害がある方で就労を希望する方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込んでください。

障害者就労相談



とき 7月11日(木) 10時~12時 ところ 市役所
申し込み 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ
問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829④4717

交通事故統計情報

交通事故発生状況 (5月末現在)

発生件数 21件 (前年同期比7件増・50%増)
死者数 1人 (前年同期比0人・-) %
負傷者数 26人 (前年同期比6人増・30%増)

広島県夏の交通安全運動 期間/7月11日(木)~7月20日(土)

スローガン『危険だよ スマホに夢中の その君』

HIV(エイズ)抗体検査・肝炎ウイルス検査・梅毒検査

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829②1181

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある場合は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。

とき 7月17日(水) 9時~11時
※ 検査は無料で、予約が必要です。
ところ 県西部保健所
申し込み 県西部保健所へ。



子育て

あそびひろ場みんなあつまれ七夕祭りをはじめよう

子育て支援センター ☎0829④0021
福祉課 ☎0829②148
親子で七夕飾りを作ったり、子育て支援センターの職員による七夕物語の劇を見たり、歌ったり、踊ったりして七夕祭りを楽しみましょう。作った笹飾りは1人1本ずつ持ち帰ります。
とき 7月5日(金) 10時~11時 30分
▼ところ 総合市民会館 ▼対象 乳幼児と保護者

あかちゃん あつまれママはアロマでリラックス子育て支援センター ☎0829④0021
福祉課 ☎0829②148

ねんねの赤ちゃんとお母さんが、安心して楽しく集える広場です。保育士によるふれあいあそび・アロマクリーム作り保護者同士の交流の時間もあります。
とき 7月25日(木) 10時30分~12時
▼ところ コミュニティサロン元町 ▼対象 0歳児と保護者

子育て支援センターどんぐりHOUSE&生涯学習課『ひよこルーム』子育て講座予定

月	講座名	ところ
7月	七夕	総合市民会館大集会室
	あかちゃん!あつまれ『ひよこルーム』ママ友交流会	コミュニティサロン元町
8月	ふれあい・マッサージ	総合市民会館
	絵本講座	コミュニティサロン玖波
9月	みんな集まれ!ふれあいつながりあそび	総合市民会館ホール
	乳幼児の救命救急	消防署
10月	子どもが喜ぶ折り紙講座	どんぐりHOUSE
	ミニ保育所体験&試食会	本町保育所
11月	手遊び・歌遊び	どんぐりHOUSE
	あいにく館で絵本に親しもう	あいにく館
12月	小さい秋みつけたピクニック	未定
	リズムあそび	玖波公民館
1月	離乳食講座	どんぐりHOUSE
	ふれあい・マッサージ	コミュニティサロン栄
2月	子育てセミナー(講師:広島西発達支援センターくれよん)	総合市民会館
	人形劇	大竹保育所
3月	クリスマス会	総合市民会館
	あかちゃん!あつまれミニ保育所体験&試食会	コミュニティサロン玖波
4月	節分	なかはま保育所
	幼児食講座	総合市民会館
5月	子どもが喜ぶ折り紙講座	どんぐりHOUSE
	『ひよこルーム』子どもの栄養(調理実習)	総合市民会館
6月	リズムあそび	総合市民会館ホール
	大きくなったねかい(お楽しみ会)	どんぐりHOUSE

各講座ごとに広報紙で日程をお知らせし、参加を募集します。日程・内容は変更する場合があります。

▼定員 親子15組(申込順) ▼参加料 親子1組200円(アロマクリーム代。当日集めます) ▼申し込み 7月3日(水) 19日(金)までに福祉課へ。



健康

プレママのリラクセス&ヨガレッスン
大竹会館 ☎0829②2226
快適なマタニティライフ
気持ちよくカラダを動かしましょう。

しよう。
とき 7月8日(月) 10時~12時
▼ところ 大竹会館 ▼対象 安定期に入った健康な妊婦さん ▼講師 田中しげみさん(ヨガ講師)
▼定員 10人 ▼持参品 バスタオル2枚、タオル2枚、動きやすい服装 ▼申し込み 前日までに大竹会館へ。

カラダがよろこぶ健康講座(大竹)

大竹会館 ☎0829②2226
コリや疲れを癒やしましょう。家ででもできる簡単ストレッチ。
とき 7月10日(水) 10時~11時
▼ところ アゼリアホール ▼講師 高橋航平さん(健康運動実践指導者) ▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオル ▼申し込み 前日までに大竹会館へ。

きれいなやかなからたのび女子力UP講座

保健医療課 ☎0829②1553
体幹トレーニングや美しい姿勢について学び、きれいなしなやかな身体づくりを目指しましょう。
とき 7月8日(月) 10時30分~11時30分(10時10分から託児受付開始) ▼ところ サントピア大竹 ▼対象 市内在住の20歳代から40歳代の女性 ▼※ 激しい動きやうつぶせの姿勢をとるため、妊娠中の方は参加できません。 ▼講師 三田美雪さん(運動トレーナー) ▼参加料 20円(傷害保険料) ▼持参品 運動

ノルディックウォーキング教室

保健医療課 ☎0829②1553
のびる服装、運動靴、飲み物、託児に必要なもの ▼申し込み 託児が必要でない方 ▼直接会場へ。託児が必要な方 ▼開催日 3日前までに電話で保健医療課へ。 ※託児の定員は15人(申込順。初めての方優先)で、託児料として1人20円(傷害保険料)が必要。



ところ METS・やまと ▼対象 市内在住で、心身ともに健康な方 ▼講師 嘉屋早百合さん(健康運動指導士・日本ノルディックフィットネス協会認定) ▼持参品 運動のできる服装、運動靴、飲み物、タオル、帽子 ※ポールがある方は持参してください。 ▼申し込み 開催の3日前までに電話

でMETS・やまと(☎0829②601)へ。

コース	しっかりコース	ゆっくりコース
とき	7月13日(土) 8時30分~9時30分	7月27日(土) 9時45分~10時30分
対象(市内在住の方)	~60歳代まで	~70歳代まで
定員	20人	10人

8月は家族も参加OK! ヘルシーCOOKパットと教室(託児付き) 保健医療課 ☎0829②1553
料理と運動を通して健康について学びます。料理のみ、運動のみの参加もできます。8月は家族で参加ができる内容になっています。楽しい夏の思い出づくりはどうですか? ところ 総合市民会館 ▼対象 市内在住の方(年齢・性別は問いません) ▼参加料 500円(料理教室のみ) ※8月2日の料理教室は、子ども1人につき300円です。 ▼持参品

とき	内容
7月5日(金) 10時~12時	料理教室 自然派甘味料でかんたんおやつ作り ~少しでもヘルシーなおやつを食べたいあなたに~
7月19日(金) 10時~11時30分	運動教室 アロマスプレー作り・ストレッチポール ~アロマでリラックスして体をほぐそう~
8月2日(金) 10時~12時	料理教室 家族で楽しくランチ作り ~包丁いらすの簡単クッキング~
8月16日(金) 10時~11時30分	運動教室 家族で楽しく脳トレ、楽しく運動 ~コグニサイズ・ラダートレーニング~

※ 全日、託児付きです。

○料理教室 エプロン、三角巾、手拭きタオル ※男性用エプロン貸し出しあり。○運動教室 運動しやすい服装、運動靴、飲み物、タオル ▼申し込み 料理教室は3日前までに、運動教室は前日までに電話または直接保健医療課へ。○託児 定員10人(申込順) ※参加、託児ともキャンセルは、必ず連絡してください。

毎月第1 土曜日は **マロンの里 交流館 朝市**

月替わりでやります **放題!!**

とき 7月6日(出)9時～
ところ マロンの里交流館 (栗谷町大栗林195-12)
地物農産物や惣菜をはじめ、大竹市近海のお魚の販売も行います。ぜひお越しください。

問い合わせ マロンの里交流館 ☎0055

毎月第3 土曜日は **獲れたての地元の魚を ぞろぞろしております**

おおたけ水産 **GOGO** 土曜いち

とき 7月20日(出)10時～
ところ 「たいたいこぼ」 (くぼ漁業協同組合内施設 玖波3丁目8番13号)
※内容は変更になることがあります。

問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くぼ漁業協同組合内) ☎7034

7月の米軍による弾薬処理

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

問い合わせ 総務課 ☎2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3・5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。曇りの日は爆破音がよく響くことがあります。

※○は弾薬処理日。いずれも8時～17時 天候によって実施しない場合もあります。

見て楽しんで! 地元産品いっぱい

日曜くば マルシェ 朝市

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

とき 7月28日(日)9時～11時30分
ところ コミュニティサロン玖波

問い合わせ 玖波まちづくり振興会 (南なか川内) ☎7257

健康

カラダがよくなる! 健康講座(栄)

栄公民館 ☎6688

脳トレ筋トレ、暑さに負けず乗り切りましょう。

とき 7月9日(火)14時～15時
ところ 栄公民館 ▼講師 明瀬佳子さん(健康運動実践指導者)
▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオル
▼申し込み 前日までに栄公民館へ。

女性のためのボクササイズ教室

ボクシング協会(小出) ☎090-7979-6846

女性を対象としたボクササイズ教室です。ダイエットが目的の方や、体力をつけたい方など、この機会を機に汗を流してみませんか。

とき 7月6日(出)7月13日(出)7月20日(出) ※時間はいずれも14時30分～16時
ところ 旧小方中学校体育館2階武道場 ▼対象市内近郊に在住の女性 ▼講師 角井竜次さん(大竹ボクシングクラブヘッドコーチ)

催し

岩国刑務所見学会

岩国刑務所 ☎0136 (内線140)

刑務所の再犯防止に向けた取り組みなどを紹介し、施設内をご案内します。

とき 7月28日(日)9時30分～11時
ところ 岩国刑務所(駐車場は限りがありますので、公共交通機関などをご利用ください) ▼定員 約40人 ▼申し込み 7月25日(木)までに電話で岩国刑務所庶務課へ。

朝顔づくり展

社会福祉協議会 ☎2211

朝顔をさわやかな朝のふれあいを深めましょう。

とき 7月28日(日)6時～8時
ところ 大竹会館 ▼表彰会長賞ほか多数(入選作品には賞状と賞品、出品者全員に参加賞があります。また、鑑賞者には先着80人にプレゼントあり) ▼搬出 7月28日(日)8時 ▼申し込み 出品は、7月27日(土)17時30分から18時30分までに大竹会館へ。

KaRaDaカフェ (健康講座)

玖波公民館 ☎7084

運動初心者でも簡単に楽しめる運動をメインに行います。健康的な運動習慣を身につけましょう。

とき 内容 7月4日(木)タオルトレーニング・7月18日(木)体幹トレーニング ※いずれも10時～11時
▼申し込み 7月1日(月)から電話または直接 玖波公民館へ。

講座

手作りパン教室

シルバー人材センター ☎6100

ふんわりもちもちの焼きたてパンが楽しめる手作りパン教室です。この教室は、地域福祉会館が住民の憩いの場として多様な交流機会の創出を図ることを目的としています。

写真展 写交会 大竹デジカメサークル

フォトカフエ古川 ☎1252

とき 7月4日(木)～7日(日)10時～17時(最終日16時まで) ▼ところ ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)

募集

大竹市都市計画マスタープラン(素案)への意見募集

都市計画課 ☎2167

大竹市都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である「第五次大竹市総合計画」や市の関連計画との整合を図りながら、今後の都市づくりの指針として策定するものです。

市民・高校生アンケートやワークショップ、市の都市計画審議会などの意見を参考に「大竹市都市計画マスタープラン(素案)」を作成しました。この素案を公表し、広く皆さんからの意見を募集します。寄せられた意見は集約し、市の考えをまとめて公表します。

とき 8月10日・9月7日・10月12日・11月9日・12月14日の各土曜日5回、各回9時～14時(日程変更・時間延長もあり) ▼ところ 地域福祉会館おがたピア ▼対象 なたでも可 ▼講師 村上健二さん(元パン職人) ▼定員 14人(申込順) ▼参加料 7500円(5回分 材料費込) ▼持参品 エプロン、三角巾、手拭用タオル、きれいなタオル2枚(道具拭き用)、容器(パン持ち帰り用)、筆記用具 ▼申し込み シルバー人材センターへ。 ※作ったパンは各自持ち帰ります。

神前神楽伝承教室

伝承教室代表 所宅 巫女舞(浦安の舞)の習得を目指します。浦安とは「心が安らか」という意味です。大竹の地より平和を祈る舞です。

とき 7月14日(日)第1回13時15分～15時 ※10月末までの全10回(日程は相談して決定) ▼ところ 大瀧神社氏子会館 ▼対象 小学1年生～大学4年生までの女子 ▼講師 所瑠璃さん(神社音楽協会師範) ▼定員 10人 ▼受講料 5000円

意見に対する個別の回答はいたしません。

意見に対する個別の回答はいたしません。閲覧場所都市計画課、各支所、総合市民会館、栄公民館、市ホームページ ▼募集期間 7月1日(月)～22日(月) ▼意見を提出できる人 市内に在住・勤務・通学する人、市内に事務所がある個人・法人・その他の団体、大竹市のまちづくりに利害関係のある個人・法人 ▼提出方法 閲覧場所または市ホームページにある意見書様式に記入し、都市計画課へ持参、郵送、ファクスまたはメールで。詳しくは市ホームページをご覧ください。

松ヶ原こども館 チビッコ保育士1日体験

松ヶ原こども館 ☎8333

幼い子どもたちと触れ合っ、松ヶ原こども館の仕事体験ができます。

とき 8月5日(月)・7日(水)9時30分～16時 ▼ところ 松ヶ原こども館 ▼対象 小学4年生～6年生の児童 ▼定員 各日3人(申込順) ※松ヶ原こども館までは各自送迎してください。 ▼申し込み 8月2日(金)までに松ヶ原こども館へ。

堆肥作り

ダンボール・コンポストによる

大竹会館 ☎2226

コンポストは家庭から出る生ごみを堆肥にしてくれるものです。ダンボール箱を使ってコンポストを作りましょう。

とき 7月24日(水)10時～12時
ところ 大竹会館 ▼講師 NPO法人 えこらいふ大竹 ▼定員 15人程度 ▼申し込み 前日までに大竹会館へ。

秋野菜の栽培

栄公民館 ☎6688 大竹会館 ☎2226

初めての野菜作りに挑戦する人。何度も作っているけど、まだまだおいしい野菜の作り方を聞きたい人。いろいろな質問にJAの営農指導員がていねいにお答えします。

とき ところ 栄公民館 7月30日(火)13時30分～16時 大竹会館 8月6日(火)13時30分～16時 ▼講師 浅尾文彦さん(JA佐伯中央営農指導員) ▼定員 各回20人程度 ▼持参品 筆記用具 ▼申し込み 前日までに電話または直接、各館へ。

お知らせ アラカルト

小型船舶での観覧自粛を 花火大会での海難多発

広島海上保安部 ☎082-2533-3111

花火大会には、観覧に多数の船舶が集まります。終了後には一斉に帰港しようとすることから力キいかだへの乗り揚げや船舶同士が衝突する海難が例年発生しています。花火大会当日の海難リスクは、通常の日と比べると過去5年間では、58・3倍にもなります。小型船舶での観覧は、自粛しましょう。

アメリカの臨界前核実験 市長名で抗議文

総務課 ☎2123

アメリカが5月24日に公表した臨界前核実験の実施に対し、抗議文を送付しました。抗議文は市ホームページに掲載しています。(トップページ) 組織から探す ▼総務課

大竹市勤労青少年ホーム 申し込み受付中

●活動中のサークルや開催中の講座 問い合わせ 総合市民会館 ☎596677

サークル・講座名	現在の所属人数	とき	ところ
テニス	男11人 女1人	火曜日 19時～21時 木曜日	晴海テニスコート
バドミントン	男4人 女3人	木曜日 20時～21時30分	大竹中学校
トレーニング	男2人 女1人	月曜日 18時～21時30分 水曜日 (のうち2時間) 金曜日	総合体育館

対象: 15～34歳(高校生を除く) (6月12日現在)
申し込み: 総合市民会館で登録申請書に記入し、提出してください。

令和元年度 納期限 7月31日

問い合わせ 市民税務課 ☎2127

- 固定資産税・都市計画税(2期)
- 国民健康保険料(1期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)
- 介護保険料(1期)

ご注意ください
○納めるときは、納付書を使用してください。
○大竹市指定金融機関で納めてください。

8月の情報ステーション

2019.AUGUST

市の人口(6月1日現在)

人口 26,941人
(男)13,147人 (女)13,794人

世帯数 12,822世帯

このページの情報は8月のものです。

1号広告

医療法人社団 いちご会

阿多田の海を望む コリーナ小方



介護職員 募集中 見学歓迎

介護付有料老人ホーム コリーナ小方 ☎59-1555

2号広告

TOMOKEN 株式会社 朋 建

設計施工一貫体制の総合力を提供いたします



TEL0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

Boat Race 宮島カレンダー ※○は開催日、△は場外販売日

7月(JUL)

日	月	火	水	木	金	土
	①	②	③	④	⑤	⑥
7	8	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
14	△⑮	16	⑰	⑱	⑲	⑳
㉑	㉒	23	24	㉕	㉖	㉗
㉘	29	30	31			



バルボート宮島 (外向発売所) ほぼ年中無休で営業中!!

●念のため主催者発表のものとは照合してください。

7月～8月(上旬)のお知らせ

休日診療

休日診療所 診療日:日曜日・祝日
診療時間: 9時～12時、13時～17時
ところ: 立戸2丁目1番16号 ☎0330
診療科: 内科系・外科系

在宅当番医 診療時間: 9時～17時
診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。
市ホームページの「休日夜間当番医 休日夜間急患診療所一覧」でご確認ください。

7月7日(日)	古吉眼科医院	新町2	☎04707
21日(日)	有木耳鼻咽喉科医院	油見3	☎03874
8月4日(日)	耳鼻咽喉科村上クリニック	元町1	☎01133

休日水道修理・使用開始(開栓)

7月6日(出)	奥田設備(株)	西栄2	☎0185
7日(日)	今五産業(有)	立戸2	☎02529
13日(出)	(有)成亜総合設備	本町1	☎02501
14日(日)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎01111
15日(祝月)	大竹第一工業(株)	北栄	☎01201
20日(出)	大成テクノ(株)	南栄3	☎01900
21日(日)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎03365
27日(出)	二階堂商事(有)	油見3	☎02043
28日(日)	(株)竹内	玖波6	☎08300
8月3日(出)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎06131
4日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎0185
10日(出)	今五産業(有)	立戸2	☎02529
11日(日)	(有)成亜総合設備	本町1	☎02501
12日(振休)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎01111
14日(水)	大竹第一工業(株)	北栄	☎01201
15日(木)	大成テクノ(株)	南栄3	☎01900
16日(金)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎03365

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

健康・子育て

ふれあいサロンもぐぱくひろば (保健医療課) ☎2140	20日(火)	総合市民会館	11:00～12:30	対象: 生後4カ月～1歳6カ月まで 内容: 体重測定、母乳相談、健康相談、栄養相談 持参品: バスタオル、母子健康手帳など
乳児健康相談 (保健医療課) ☎2140	28日(水)	ギャラリーおおたけ (市立図書館)	12:50～13:20 (受付時間)	対象: 平成31年4月に生まれた乳児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
1歳6カ月児健康診査 (保健医療課) ☎2140	7日(水)	ギャラリーおおたけ (市立図書館)	12:50～13:20 (受付時間)	対象: 平成30年2月に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ
3歳児健康診査 (保健医療課) ☎2140	29日(木)	ギャラリーおおたけ (市立図書館)	12:50～13:20 (受付時間)	対象: 平成28年2月に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、手ふきタオル、お茶、尿

相談

司法書士相談 (企画財政課) ☎2124	13日(火)	市役所	13:00～16:00 (1人30分)	相談員: 司法書士 相談は予約が必要です。(7月10日(水)から受付開始)
行政相談 (企画財政課) ☎2124	8日(木)	市役所	13:00～16:00	相談員: 行政相談員
行政書士相談 (社会福祉協議会) ☎2275	第1木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00 (1人30分程度)	相談員: 行政書士 相談は予約が必要です。
社会保険労務士相談 (社会福祉協議会) ☎2275	第2木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00 (1人30分程度)	相談員: 社会保険労務士 相談は予約が必要です。
司法書士による法律相談 (社会福祉協議会) ☎2275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00 (1人30分程度)	相談員: 司法書士 相談は予約が必要です。
よりそいサポートセンター ☎5300	月曜日～金曜日	サントピア大竹	9:00～17:00	失業・ひきこもりなど、さまざまな生活困窮に関する相談 携帯メールアドレス: otake-shakyo.yorisoi@docomo.ne.jp
家庭児童相談室 (福祉課) ☎2151	月曜日～金曜日	市役所	9:00～16:00	相談員: 家庭相談員・母子・父子自立支援員 内容: 子ども、母子・父子に関する相談
市消費生活センター ☎3236	火・金曜日	市役所	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
障害者相談支援センター ☎0167 ☎2247	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: sya-sou@docomo.ne.jp
地域活動支援センターみらい ☎0223	月曜日～土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関する相談
障害相談 (福祉課) ☎2150 ☎7158	月曜日～金曜日	市役所	8:30～16:45	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: fukushi-soudan.otake.city@gmail.com
市地域包括支援センター ☎1165	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎7461	月曜日～土曜日	医療法人社団 知仁会	8:30～17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
市政への相談 (企画財政課) ☎2124	月曜日～金曜日	市役所	9:00～16:00	市政に関する相談など
こども相談 (教育委員会) ☎0021	月曜日～金曜日	こども相談室	8:30～16:45 (木曜日は15:30まで)	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談(時間外を希望の方は事前に連絡を)
女性の権利ホットライン	月曜日～金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の権利についての相談
子どもの権利110番	月曜日～金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの権利についての相談
住まいに関する相談 ☎0077	月曜日～金曜日	大竹住まいのリフォームセンター(商工会議所)	9:00～16:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に応じます。(祝日は除く。予約制)
年金相談 (広島年金事務所) ☎082-535-1505	毎週火曜日	商工会議所	10:00～15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)